

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- (個別項目)企業間の連携(M&A等の事業承継支援等)

後継者不足に悩むものづくり企業の事業承継・M&A支援を通じて、日本の製造業の技術力・財産を次世代へ継承し、サプライチェーン全体の維持・強化に貢献します。

- (個別項目)IT実装支援(データの相互利用等)

グループ内の製造リソースやCADセンター等のデジタル基盤を活用し、サプライチェーン間の図面データ共有や仕様変更の迅速化を図り、取引先の生産性向上を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2026年6月30日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社メタルホールディングス

代表取締役 塙 良太郎